

I 法人事業報告

1. 業務運営方針

はじめに

新しい中期計画（2023 年～2027 年）の 2 年目になるが、今年度行われる障害福祉サービス等の報酬改定における基本的な方向性も視野に入れ、人権擁護を根底に据え、地域移行の推進、障害の重度化・高齢化への対応、施設入所支援の在り方等を考えながら、より良いサービスの追求と安定した事業運営をしていく。それを実現するための人材の確保・育成が大きな課題であるが、引き続き採用活動を充実させ、人材の定着、育成を図って行く。多機能型の新規事業が、既存の事業とともに必要な福祉サービスとして利用され、変化する時代に価値ある存在としてその役割を果たしていきたい。そのことが、人材の活用を広げる機会にもなり法人全体の活性化につながるものと考えている。

（1）中期計画に基づく事業展開

ア 利用者支援

利用者の尊厳を大事にし、人権を尊重した支援を遂行していくために、各事業所それぞれの場において、虐待や不適切な身体拘束が起こらないよう、職員同士が意思疎通を図りながら業務を遂行していく。そして、生活の安定、余暇の工夫、活動機会の拡充等を推し進め、生活の質の向上を図って行く。

（ア）すぎな会愛育寮

- ・トイレ改修工事の完了と生活環境の整備
- ・身だしなみ、清潔感の向上、日中活動の展開、地域移行、就労支援

（イ）すぎなの郷

- ・定員減への指向（高齢、病弱の利用者の支援の充実）
- ・日中活動の展開、医務体制の充実

（ウ）デイセンターつくし

- ・利用者の高齢化、職員の高齢化を考慮に入れた活動素材の見直し及び活動構成の見直し（継続）

（エ）生活ホーム・生活ホームⅡ

- ・利用者の高齢・病弱化への対応
- ・就労意欲のある利用者への就労支援
- ・利用者一人ひとりの安定した地域生活の実現
- ・短期入所あるいは体験利用の受け入れ

（オ）相談支援事業所すぎな

- ・相談支援の質及び専門性の向上

・提供体制の充実

イ 多機能型事業所の開設準備

前期 5 ヶ年計画から構想に含めていたもので、新規事業として、生活介護と児童発達支援及び放課後等デイサービスを一体運営する多機能型事業所の建設に向け、本格的に準備に入っていく。建設準備委員会及び作業プロジェクトを始動させていく。

ウ 施設整備について

今後、前述多機能型事業所建設が大きな整備事業となっていくが、入所施設、通所施設、管理棟の整備等にも関わっていき、新たな事業編成を伴うことも想定する。当面は以下の課題に取り組む。

(ア) すぎな会愛育寮トイレ改修工事の完成

まず、安全に無事故で6月完成を迎える。トイレ設備の改修とともに、全体的な生活環境の改善にも努める。

(イ) グループホームスプリンクラー設備整備工事の継続

令和5年度第7ホーム（女性）の整備工事が完了した。他ホームも消防法令上設置義務に迫られることになるため、順次補助金を活用し整備を進めていく。

(ウ) 隣接農地の買収（継続）

かねてから所有農家の売地意向があるすぎな会体育館脇の農地を買収し、今後の農地活用の準備をする。

(2) 人材確保と育成、雇用の安定

求人サイトの活用、各種学校へのアプローチ、実習の受け入れ等を積極的に進め、新卒（既卒含む）、中途採用等に結び付けていく。また、これまで同様公的機関及び人材派遣・紹介会社も活用していく。引き続き採用方法の強化・工夫を図りながら、計画性のある人材確保を進めて行く。また、職員処遇の水準を維持し、意欲を持って働ける職場環境をつくり雇用の安定と人材育成を図って行く。

(3) 公益的取組の推進

すでに、事業として「かながわライフサポート事業」及び「生活困窮者自立支援事業」に取り組んでいるが、公的サービスに成りにくい課題を掘り起こし、社会福祉法人として、地域において包括的な役割を担えるよう取り組みを模索していく。

(4) 地域との連携

コロナ禍での制約が解除され、地域においても日常活動を取り戻しており、地域と様々な連携・交流を再開し、障害者理解を深め、地域資源の活用により事業活動の広がりと活性化を図っていく。

(5) 家族・後見人との関係

コロナ規制が明け、家族の会並びに個々の家族・後見人との関わり方も通常に戻り、直接、情報交換並びに意見交換ができるようになった。利用者支援の向上と事業運営の発展のために、引き続き有用な関係を保っていく。

2. 事業報告

(1) 中期計画に基づく事業展開

ア 利用者支援

変わらないのが利用者の尊厳を守り人権擁護を根底にした支援であるが、今期は、虐待事案が発生し、現場の就業環境、管理体制、職員一人ひとりの意識等を検証し再発防止に結び付ける作業がなされた。人権侵害が起こる要因はいくつかの要素が絡むものと思われるが、虐待事案にしても不適切事案にしても発生に至る小さな芽は、いつでも、どこでも、誰にでも起こりうるものと認識し、その段階でお互い気付き合い、チェック機能が働く環境づくりが必要であることを改めて肝に銘じた。また、事案として早く表に出し、公的機関にその判断を仰ぐことも大事なことである。職員ひとり一人の利用者に対する取り組みが報われ、やりがいのある仕事として意識が持てるような職場環境をつくっていかなければならない。

【表 1】 各事業所の利用者状況

R7.3 末

事業者（定員）現員（人）	平均年齢	75 歳以上（割合）	平均支援区分
すぎな会愛育寮（60）54	46.1	6（11.1%）	5.7
すぎなの郷（80）63	65.7	15（23.8%）	5.6
デイセンター（在宅 23）23	36.4	0	5.5
生活ホーム（44）39	61.0	7（18.0%）	3.9
生活ホームⅡ（20）20	70.4	13（65.0%）	4.8

(ア) すぎな会愛育寮

トイレ改修工事はじめ、浴室、壁、扉、照明、エアコン等の整備を行い、居住・生活環境の向上を図った。また、日中活動の展開（創作、農業等）を活発化した。利用者の身だしなみや清潔感の向上もまだ不十分であるが取り組みを意識化できた。

県の事業である意思決定支援の実践研修事業フォローアップを受けている。また、全事業所を対象とする「知的障害児者医療アクセス向上実証事業」への取り組みも予定されている。

(イ) すぎなの郷

高齢・病弱の利用者に対する支援については、支援現場と医務室との連携で比較的充実した支援体制がとれている。医療機関とも連携をとりながら、通院・入院対応もできている。

定員減の目的は、利用者支援の効率化により、居住環境と支援の質の向上を図

ることである。次年度はユニットの構成を検討しながら、高齢・病弱ばかりではない利用者全体の介護を含めた生活支援及び日中活動を前進させていく。

(ウ) デイセンターつくし

利用者・職員状況に合わせ、活動構成を見直していくことについては、現状維持が続いている。新しい若い利用者も加入してきているので、活動素材の工夫・開拓、柔軟なグループ編成等により利用者が安心感とやりがいをもって取り組めるよう活性化を図っていく必要がある。

(エ) すぎな会生活ホーム・すぎな会生活ホームⅡ

介護サービス包括型と日中サービス支援型の二つの機能が連携することで、ひとり一人が安心して地域生活が送れるよう柔軟な取り組みができた。定員を充足し経営の安定を進めていくことも重要課題である。今後も拡充の方向で進めていくが、さらに利用者の要望に応じて、自立を進める取り組みも必要である。

(オ) 相談支援事業所すぎな

障害児・者を対象とした地域相談、計画相談はじめ生活困窮に関連する相談等多様な福祉ニーズに対応している。専従・兼務を含め相談支援専門員の有資格者を中心に、他機関と連携しながら取り組んでいる。包括的役割を果たすためには、専従者を配備できるよう人材確保と次代育成が課題となる。

イ 新規事業に向けた取組み

(ア) 多機能型事業所の開設準備

生活介護（重度者）と児童発達支援及び放課後等デイサービスを一体運営する事業所を想定しているが、既存事業の人材確保や日常の安定運営を優先することとなり、当年度も実質的な検討段階に至らなかった。

ウ 施設整備について

前述多機能型事業所の建設がまだ形を成していないので、現存のなかで課題として取り組んだ整備事業は下記のとおりである。

(ア) すぎな会愛育寮トイレ改修工事の実施

工期 10 か月に及んだが無事昨年 6 月完了した。様々な調整を図りながら日常生活を崩さず事故なく終えられた。また、浴室、廊下、壁、扉、照明、エアコン等の整備も行い、生活環境の快適さの向上を図った。

(イ) グループホームスプリンクラー設備整備工事の継続

スプリンクラーの整備としては、令和 5 年度の第 7 生活ホーム（女性）の整備でとどまっている。県と調整を図りながら補助金事業を活用し、次年度実施に向け申請を出し順次整備していくこととした。

(ウ) 隣接農地の買収

農地関係の法制度に則り、地主さんと交渉を進め 借地契約（借地権の取得）で市農政課に申請するに至った。次年度許可が下りる予定である。日中活動（農

業活動)の利用を進め、利用者の活動の支援を広めていく。

(2) 人材確保と雇用の安定

ア 採用活動

1年間の結果を集計すると、下表のとおりである。

【表2】 令和6年度採用・退職実績

職種	採用	退職
常勤	2	6
非常勤	11	19
派遣	31	12
計	44	37

キャリアス、求人ナビの大学共同参加の求人サイトの活用、中途採用の求人サイトの活用のほか、学校訪問もいくつか実施した。結果的に新卒者の採用はゼロに終わった。保育業界の大幅な処遇改善により、保育士資格者がストレートに保育分野に向かったことも影響したのではないかと考える。一方で退職者が多いことも表裏の関係であり、働きがいを感じてもらうような育成と活用を再検討していく必要がある。

派遣職員の支援員採用も引き続き行っていく一方、外国人(特定技能実習生)の採用について検討を始めたところである。

(3) 公益的取組の推進

目立った公益的な取り組みはないが、すでに行っている「かながわライフサポート事業」及び「生活困窮者自立支援事業」は、相談支援事業の中で取り組んでいる。

制度にのらない身近なものを今後も掘り起こしていく。

(4) 地域との連携

地域行事や施設行事での交流、防災訓練や地区子ども見守り隊への参加等地域活動も行っている。人的資源の宝庫として、活動の補助、ボランティア等としての活用を見い出していきたい。

(5) 家族・後見人との関係

定例的な三者例会、施設運営委員会、三者協議会等を通じて話し合う機会を持っている。共通の課題あるいは疑問、要望等について意見交換し、法人運営・施設運営に生かしている。

以上

Ⅱ すぎな会愛育寮事業報告

1. 事業内容

指定障害者支援施設

- (1) 生活介護
- (2) 施設入所支援
- (3) 短期入所事業

2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 支援体制の再構築
- (2) ひとり一人の将来に向けた支援の推進
- (3) 福祉職としての人材育成の推進
- (4) 支援の自己点検の実施

業務運営方針

- (1) 法人の業務運営方針に基づいて施設運営における課題解決に向けた取り組みを推進し、支援体制の安定を図る。
 - ア 支援体制の安定と居住環境の整備
 - (ア) 入所支援と生活介護のバランスがとれた支援体制を目指すため、引き続き、職員配置の変更について検討を重ね、安定した支援体制を構築する。
 - (イ) 利用者状況に応じた居住環境の整備を継続し、入所施設としての機能を充実させる。
- (2) 利用者個々人の現在の生活と将来の生活を見据え、支援のあり方について検証、検討を重ねる。
 - ア 利用者の自己決定を尊重した支援並びに現在と将来に向けた支援
 - (ア) 日中活動の充実と安定を図るために適切な職員配置を行い、また活動素材の開拓を推し進める。
 - (イ) 利用者の望む生活の実現を地域移行及び就労支援等も視野に入れて、ひとり一人の将来を見据えた支援を多職種連携で取り組む。
 - イ 生活の質の向上と心身の健康
 - (ア) 個性や好みを大切にしながらも、その人にふさわしい身だしなみと清潔の保持に十分に努める。
 - (イ) 施設内外の安全点検及び管理を適切に迅速に行い、清潔で安心できる生活

環境の向上に努める。

- (ウ) 持病をはじめ日々の体調について、看護師、管理栄養士及び関係医療機関との情報共有に努め、適切に対応する。

ウ 地域社会との交流

- (ア) 地域社会の一員として利用者、職員ともに地域の活動へ参加する。
- (イ) ひとり一人に応じた社会参加の機会を準備し、地域の方々との交流を積極的に行う。

- (3) 福祉職としての人材育成の推進と働きがいの充実を図る。

ア 法人内部で推し進める人材育成を基本として、外部の研修も活用し、福祉職支援員としての育成に努める。

イ 職員ひとり一人が心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との面談や会議等で意見交換を継続し、風通しの良い職場環境の充実を図る。

- (4) 支援の質の向上を図るため、職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検を実施する。

3. 事業報告

- (1) 法人の業務運営方針に基づき、施設運営における課題解決に向けた取り組み、支援体制の安定を図った。

ア 支援体制の安定と居住環境の整備

- (ア) 積極的な採用活動と併せて業務内容の見直しを行い、入所支援と生活介護のバランスがとれた支援体制を目指した。日中活動は、創作活動、農業活動、個別支援活動と入浴介助を軸に業務の再構築を行った。人員配置の課題等もあり、継続して取り組む

- (イ) 今年度は、汚れの除去や臭気の改善、排泄介助が増えたことによる使い方の課題の解消、改善を目指して各階のトイレ全部の改修工事を実施した。トイレ使用では異物を流して詰まらせる問題は改善方法について、巡回と清掃作業と併せて今後も検討を行う。またトイレ改修工事後に各フロア廊下、食堂の壁塗り替えと蛍光灯の取り換え工事、2階管理棟通路扉、支援員室扉等の取換工事、業者によるエアコン清掃と修理、取替え等を実施した。

- (2) 利用者個々人の現在の生活と将来の生活を見据え、支援について検証、検討を行った。

ア 利用者の自己決定を尊重した支援並びに現在と将来に向けた支援

- (ア) 日中活動の充実と安定を図るために適切な職員配置を目指したが、デイ支援員採用が難しく進まなかった。その状況においても9月より午前中を中心に創作活動及び農業活動の安定した実施を目指し、概ね活動することができた。

午後は、入浴介助を中心とした業務体系を構築し、安全に介助業務が遂行できるよう、工夫と改善を継続している。

- (イ) 地域移行及び就労支援等も視野に入れて、ひとり一人の将来を見据えた支援を多職種連携で取り組んだ。利用者それぞれの望む生活への取り組みでは、昨年度よりデイセンターつくしの利用を目指していた方が、年度当初より利用を開始し、意欲的に活動参加をしている姿が他利用者の良い刺激にもなっている。個別支援計画書では、要望の実現に向けた取り組みを進めた。支援課題では、より具体的かつ現実的な支援の取り組みとなるよう面談とアセスメント、モニタリングを深め、利用者の要望、思いの実現を目指す。

イ 生活の質の向上と心身の健康

- (ア) 一人ひとりの個性や好みを大切にしつつ、ふさわしい身だしなみと清潔の保持に努めたが、途上にある。健康を守るためにも季節や気候に合わせた服装で過ごせるよう、こまめな確認と衣類整理を推し進めたが、職員間の連携、業務全体の遂行に差異もあり、現行の業務内容の整理を行っている。
- (イ) 施設内外の安全点検及び管理を適切に迅速に行い、清潔で安心できる生活環境の向上に努めた。(1) ア(イ)で述べた通り、1寮棟として建物の使用開始から30年が経過し、トイレ改修をはじめとした内部の改修工事を行った。また中庭から敷地外に広がった樹木の伐採を実施し、ベランダから投げ込まれていた廃棄物の処理等も行った。
- (ウ) 日々の体調は、毎朝の看護師による巡回と食事時間を中心とした管理栄養士による巡回、支援員からの迅速な報告、また嘱託医による来会カンファレンスを通して対応できるよう情報提供と共有に努めた。

感染症対応、救急対応等は、コロナ禍を経て基本的な知識等は備えているが、繰り返しの訓練は必須である。今後も研修を重ねていく。

ウ 地域社会との交流

- (ア) 地域社会の一員として地域活動への利用者参加の機会を検討したが、地域開催の祭事への参加に留まった。職員においては、長年、参加している自治会やJA玉川支所開催の盆踊りの練習及び当日も参加し、交流することができた。また、玉川地区における児童の下校時間を見守る活動は、継続して参加した。
 - (イ) 利用者ひとり一人に応じた社会参加の機会や地域の方々との交流の機会、自治会主催の祭事の参加に留まり、積極的な取り組みにはならなかった。今後は、近隣公民館や厚木市内で開催される催事へ積極的に参加し、また図書館等、地域資源の活用など、地域に暮らしていることを利用者自身が実感する機会を得られるよう努める。
- (3) 福祉職としての人材育成の推進と働きがいの充実を図った。
- ア 今年度は、支援の質、また内部統制のあり方が厳しく問われる虐待事案が起こ

った。利用者の行動を諫める目的で身体を抑えており、支援者として完全に間違った行動をとった。しかしながらこの事案は、個人の支援の未熟さだけではなく、職員間のコミュニケーションの基本である「報告・連絡・相談」など、内部統制のあり方等、猛省して改善すべき重大な事案と受け止めており、改善に向けた取り組みを進めている。

人材育成については、一昨年度より経験年数や前歴に関わらず支援員個々が持てる力を発揮する機会を作るため、フロアリーダーの配置を行っていない。フロアリーダーを置かない2年間で経験の浅い支援員は、支援員としての成長が感じられる取り組みやコミュニケーションの力を発揮する場面が数多くみられた。中堅に差し掛かる職員に対しては、これまでの支援を振り返る機会となる研修受講を進めることで今後はOJTを推進する立場になる自覚を促していきたい。また中堅支援員は、次年度も引き続き、これまでの経験を活かし客観的な視点で各フロアへ助言を行う姿勢を期待し施設長として必要に応じた助言と質の高い業務研修の受講を推進する。

全体では、今後も継続して利用者支援の本質である一人ひとりの障害だけではない「人となり」や利用者を取り巻く背景も多様な視点でとらえるケースワークの力を身に着けるための環境を整える。そのためにも健全で明瞭な内部統制で実施されるOJTを推し進める。

イ 職員ひとり一人が心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との意見交換を継続し、風通しの良い職場環境の充実を図ったが現状では途上であり、今後も継続する。専門知識の有無に限らず就業した職員の多くは、働きながら経験と知識を重ねて支援員としての働きがいを感じ、福祉職に対する意欲を高めていく過程がある。そのためにも階層別に限ることなく習熟度や学び直し等を含めて受講の機会を作る。また障害に特化した研修だけでなく、自己を見つめるための自己啓発研修等の受講も提案し、福祉職支援員としての視野を広げる機会を作る。

- (4) 職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検の実施は、作成作業の途上に留まった。9月より課長を中心に作業部会を発足し、実施目的について意見交換を重ね、点検項目等、作成に取り掛かった。来年度後半の実施を目指して作業を進める。

以上

Ⅲ すぎなの郷 事業報告

1. 事業内容

指定障害者支援施設

- (1) 生活介護
- (2) 施設入所支援
- (3) 短期入所事業

2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 利用者の人権と意思を尊重した支援の取り組み
- (2) 支援体制・職場環境の整備と安定化
- (3) 支援の自己点検の実施

業務運営方針

- (1) 施設運営を組織的かつ円滑に進めるため、以下の事項に継続して取り組む。
 - ア 利用者状況を踏まえた生活支援と日中活動の整備を行い、安定した支援体制を構築する。
 - イ 職員一人ひとりが責任を持って役割を発揮し業務を遂行すると共に、利用者支援の向上に努める。
 - ウ 職員間の意思疎通が図られ、風通しの良い職場環境となるよう、意見交換等を定期的に行う。
 - エ プロジェクトチーム活動の推進と研修等を通して、知識・支援技術の向上に努める。また、OJTと内外研修等を通して人材育成に努める。
- (2) 利用者支援について、以下の事項に取り組む。
 - ア 利用者の人権を尊重し、日々丁寧な支援を心掛ける。
 - イ 意思を尊重し充実した生活が送れるよう支援の検討を行い、個別支援計画を基本に、支援内容を共有して取り組む。
 - ウ 要介護者、活動的な利用者それぞれの状況に合わせた適切な支援方法を検討し取り組む。また、医務と連携し、日々の健康管理に不足のないよう努める。
 - エ 日中活動の充実を図り、安定的に行えるよう、体制の整備を推進して行く。
 - オ 生活環境の安全点検・整備を定期的に行い、清潔保持・健康維持と事故防止に努

める。

- (3) 支援の質の向上を図るため、職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検を実施する。

3. 事業報告

- (1) 施設運営を組織的かつ円滑に進めるため、以下の事項に継続して取り組んだ。

ア 利用者の個別状況に合わせ数名の方のフロア移動を行い、都度業務や職員配置等の調整を行った。女性夜勤2名体制については人員が整わず実施には至っていない。日中活動は中心となる職員の配置が行えたことで開催日を増やし利用者に参加の働きかけを行い、日々の楽しみや意欲の向上に繋がるよう努めた。

イ 各々の役割を確認し運営推進のため取り組んで来たが、意識の違いも見られ都度確認が必要なことが多かった。運営に不足のないよう進捗状況を確認しながら今後も取り組みに努めていく。

ウ 職員間での意見交換を定期的に行うことが出来なかった。意思疎通が図られ風通しの良い職場環境となるよう、継続的に実施出来るようにして行く。

エ 外部研修は集合研修を中心に知識や支援技術向上の為に出来る限り受講した。また、階層別毎に必要な研修へ参加した。OJTを基本に研修等を含め人材育成に努めた。プロジェクトチーム活動では、ガウンテクニックやオムツ当て研修、季節行事や訪問販売等定例活動は実施したが、年間計画通りに実施出来なかった内容も多くあった。課題を踏まえ計画を遂行して行く。

- (2) 利用者支援について、以下の事項に取り組んだ。

ア 人権意識の向上に向けて人権研修の受講、人権チェックリスト自己点検での振り返り、また、自己点検の集計結果を検証した中での課題を踏まえ全体での共有と意見交換を行い、意識向上に繋がるよう取り組みを行った。

イ 都度支援方法の検討を行い取り組みを進めたが、個別支援計画の内容の共有には不足もある為、工夫しながら引き続き取り組みに努めて行く。

ウ 身体機能低下により車イスや歩行器使用の方が増えたが、個々の状態に合ったものを選択し購入した。また、個別状況により食形態の変更も多く見られ、看護師や管理栄養士と連携して都度必要な対応を行った。介助時の職員体制を個々の変化に合わせて都度見直しながら安全面への配慮に努めた。感染症状況として1月～2月にコロナウイルス感染が広がったが、日々体調変化に留意し通院等必要な支援を行った。

エ 日中活動の中心となる職員1名の配置が可能となったことで定期的な開催が行えるようになり、利用者の参加も増えて行った。しかし、利用者の参加数に見合った職員配置には至らず新たな活動内容の提供は行えなかった。毎日の朝と午後の

体操は身体を動かす機会とし継続している。また、講師による音楽療法はグループを増やし多くの利用者が参加出来るようになった。音楽会やドライブ、おやつ作りなども実施したが、安定的に活動が行えるようにする為日中の職員配置を増やす必要があり人員確保に努めて行く。

オ 安全面に配慮し事故に繋がらないよう環境の点検・整備を行い、個別状況を踏まえ必要な対策を行った。また、衛生管理においては「衛生推進プロジェクト」の委員を各フロアに置き必要な取り組みの発信を行ったが、活動として不十分なことが多かった為、推進出来るよう今後も取り組みに努めて行く。

- (3) 職員自身の振り返りとして支援の自己点検の実施は、作成作業の途上に留まった。9月より課長を中心に作業部会を発足し、実施目的について意見交換を重ね、点検項目等、作成に取り掛かった。来年度後半の実施を目指して作業を進める。

以上

IV すぎな会生活ホーム事業報告

1. 事業内容

- (1) 指定共同生活援助（介護サービス包括型）

2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 利用者の人権に配慮し意思を尊重した生活支援
- (2) 安定した支援体制
- (3) 支援の自己点検の実施

業務運営方針

- (1) 利用者支援について以下の取り組みを行う。
 - ア 利用者が安心して暮らせるよう人権に配慮し、意思を尊重した支援を行う。
 - イ 個別支援計画に則り、利用者一人一人の生活が充実したものになるよう支援する。
 - ウ 職員間で意思疎通を図り、情報を共有し利用者支援に取り組む。
 - エ ホーム間で連携、協力し安定した支援体制になるよう努める。

- (2) 人権擁護の研修をホーム支援会議などで定期的を開催し、人権に対する意識を深め、利用者支援の質の向上を目指す。
- (3) 地域の行事や自治会活動に積極的に参加し、障がい者への理解を深めてもらうよう地域との良好な関係づくりに努める。
- (4) 新規の入居を目的とした体験利用をしてもらい入居に繋げる。また、外部からの情報も取り入れ新規の入居者を募る。
- (5) 補助金を活用し男性ホーム（第5・6・9・10ホーム）のスプリンクラー設備設置工事を進める。設置により、利用者の生活の場が安定したものになるようにする。
- (6) 支援の質の向上を図るため、職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検を実施する。

3. 事業報告

- (1) 利用者支援について以下の取り組みを行った。
 - ア 利用者が安心して暮らせるよう人権に配慮し、意思を尊重した支援を行った。

日常生活において、人権に配慮し利用者支援を心掛けたが、利用者に対して不適切な対応の事案が起きた。この件については利用者と職員の馴れ合いから起きてしまった事案と考え、会議でも利用者との距離感などについて意見交換を行い支援について改めて考える機会となった。

今年度より、利用者自治会を立ち上げ、利用者が主体となり生活ホーム全体の行事や個別参加のイベントの企画を行い開催した。利用者からいろいろな取り組みの提案など積極的に意見が出された。
 - イ 個別支援計画に則り、利用者一人一人の生活が充実したものになるよう支援した。

検討会議には利用者が参加し、サービス管理責任者、担当職員、ホーム支援員と話しをした。利用者の思いを関係職員が直接聞くことができ、一人一人の支援について改めて確認することができた。
 - ウ 職員間で意思疎通を図り、情報を共有し利用者支援に取り組むよう努めた。ホーム内では休日の打ち合わせの中で情報を共有し必要な支援を行った。基本的な報告・連絡・相談はできていたが、遅れてしまう事などがあった。また、支援において必要な連絡等は忘れずに行うよう改めて周知することもあった。利用者の高齢化が進む中、健康面における不安もあり、職員間での引継ぎなど丁寧に行い状況を確認することが今まで以上に必要と感じた。
 - エ ホーム間で連携、協力し安定した支援体制になるよう努めた。担当職員だけでは対応できない事もあり、職員間で協力し安定した支援体制が維持できた。また、今年度より派遣のホーム支援員等を採用し、人材不足を補うことが出来た。今後も活

用していきたい。

- (2) ホーム支援員会議を利用し、人権擁護についてホーム支援員を中心にグループワーク研修を行った。また、法人で開催する人権研修にも参加した。今回、利用者対応で不適切な事案があり、各ホームへ報告書・改善策を配布し全職員に周知した。
- (3) 地域の行事や自治会活動に参加した。主に清掃やお祭りなどに利用者と職員で参加することで、良好な関係づくりに努めた。ホームによっては地域のパトロールの当番に入っており、定期的に利用者と職員で参加している。また、近隣の方々へ年に2回（中元・歳暮）挨拶に行き理解を深めてもらうよう努めている。
- (4) 新規の入居を目的としたホーム見学など積極的に行った。その中で2名の男性が入居に向けた体験利用を2～3回（2泊3日～4泊5日）行い、来年度4月1日付で入居予定となった。引き続き、各方面からの情報を取り入れ、新規入居へ繋げていく。
- (5) 補助金申請し第6・9・10生活ホーム（男性）のスプリンクラー設備設置工事を進めていたが、令和6年度補助金の内示が出ず年度中の工事の着手には至らなかった。年度末に令和6年度補助金の内示があり、令和6年度補助金にて次年度スプリンクラー設備設置工事を行っていく（第9・10ホーム）。
- (6) 職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検の実施は、作成作業の途上に留まった。9月より課長を中心に作業部会を発足し、実施目的について意見交換を重ね、点検項目等、作成に取り掛かった。来年度後半の実施を目指して作業を進める。

以上

V すぎな会生活ホームⅡ事業報告

1. 事業内容

- (1) 指定共同生活援助（日中サービス支援型）
- (2) 短期入所事業

2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 高齢化した地域生活の支援
- (2) 利用者の人権に配慮し意思を尊重した生活支援

(3) 支援の自己点検の実施

業務運営方針

- (1) 利用者支援について以下の取り組みを行う。
 - ア 日中の支援及び介護を必要とする利用者が地域において、豊かな生活が送れるよう意思を尊重した支援を行う。また、個々人に合った日中の過ごし方を継続して模索していく。
 - イ 個別支援計画に則り、利用者一人一人の生活が充実したものになるよう支援する。
 - ウ 職員間で意思疎通を図り、情報を共有し利用者支援に取り組む。
 - エ ホーム間で連携、協力し安定した支援体制になるよう努める。
- (2) 人権擁護の研修をホーム支援会議などで定期的に開催し、人権に対する意識を深め、利用者支援の質の向上を目指す。また、介護技術の研修も計画的に実施していく。
- (3) 短期入所の受け入れを各方面に積極的に周知し、短期入所の利用を進める。
- (4) 地域の行事や自治会活動に積極的に参加し、障がい者への理解を深めてもらうよう地域との良好な関係づくりに努める。
- (5) 支援の質の向上を図るため、職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検を実施する。

3. 事業報告

- (1) 利用者支援について以下の取り組みを行った。
 - ア 支援や介護を必要とする利用者が豊かな生活が送れるよう支援した。

利用者の高齢化に伴い日常的に介護的な支援が増えてきた。その中でも安全で楽しく生活が出来るよう、個々人のペースに合わせた支援を心掛けた。

病後、介護の必要な状態でホームの生活がはじまった利用者に対して、職員は介護技術の研修を受けながら、協力しあい支援を行っている。
 - イ 個別支援計画に則り、利用者一人一人の生活が充実したものになるよう支援した。

検討会議には利用者が参加し、サービス管理責任者、担当職員、ホーム支援員と話しをした。利用者の思いを関係職員が直接聞くことができ、一人一人の支援について改めて確認することができた。
 - ウ 職員間で意思疎通を図り、情報を共有し利用者支援に取り組むよう努めた。ホーム内では休日の打ち合わせの中で情報を共有し必要な支援を行った。基本的な報告・連絡・相談はできていたが、遅れてしまう事などがあった。また、支援において必要な連絡等は忘れずに行うよう改めて周知することもあった。利用者の高齢化が進む中、健康面における不安もあり、職員間での引継ぎなど丁寧に行い状況を確認すること

が今まで以上に必要と感じた。

エ ホーム間で連携、協力し安定した支援体制になるよう努めた。担当職員だけでは対応できない事もあり、職員間で協力し安定した支援体制が維持できた。また、今年度より派遣のホーム支援員等を採用し、人材不足を補うことが出来た。今後も活用していきたい。

- (2) ホーム支援員会議を利用し、人権擁護についてホーム支援員を中心にグループワーク研修を行い、法人で開催する人権研修にも参加した。今年度は利用者と職員の馴れ合いから起きてしまった不適切な事案があり、会議でも利用者との距離感などについて意見交換を行い支援について改めて考える機会となった。各ホームへ報告書・改善策を配布し全職員に周知した。

介護技術の研修を市内の特別養護老人ホームのリハビリ担当の方に介護の必要な方を確認して頂き、その方にあった介護の研修を行ってもらった。今後も介護技術を学ぶため継続していきたい。

- (3) 短期入所の受け入れを各方面に周知し、短期入所の利用を進めた。温水ホーム（男性）では登録者が増え、利用も増えている。長谷ホーム（女性）は、登録者は変わらず利用も増えてはいない。今後も各方面に周知していく。
- (4) 地域の行事や自治会活動に参加した。主に清掃やお祭りなどに利用者と職員で参加することで、良好な関係づくりに努めた。また、近隣の方々へ年に2回（中元・歳暮）挨拶に行き理解を深めてもらうよう努めている。
- (5) 職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検の実施は、作成作業の途上に留まった。9月より課長を中心に作業部会を発足し、実施目的について意見交換を重ね、点検項目等、作成に取り掛かった。来年度後半の実施を目指して作業を進める。

以上

VI デイセンターつくし 事業報告

1. 事業内容

- (1) 生活介護事業
- (2) 日中一時支援事業

2. 業務運営方針

重点実施目標

- (1) 支援体制と活動素材の再整備
- (2) 職員の支援技術の向上
- (3) 支援の自己点検の実施

業務運営方針

- (1) 法人の業務運営方針に基づいて事業所運営における課題解決に向けた取り組みを推進し、支援体制の安定を図る。

ア 支援体制の安定

- (ア) 現在取り組んでいる活動の検証を行いながら、地域との連携を進めていく。
具体的には、昨年度から取り組んでいる農福連携について、一層の充実を図る。
- (イ) 活動の再編成を踏まえ、作業棟をはじめとする活動室全体の利用方法の検討を進める。
- (ウ) 昨年度より開始した、在宅利用者を含む朝夕の送迎について、人員・車両を含め、安定した運用を図る。

イ 福祉職の人材育成と働きがいのある職場環境の整備

- (ア) 多様な外部研修を活用し、内部の人材育成では OJT を基本に福祉職支援員としての育成に努める。
 - (イ) 引き続き、施設内、法人内の他施設、事業所とも活発な意見交換を行い、風通しの良い職場環境を充実させる。
 - (ウ) 職員一人ひとりが心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との面談を継続、また様々な機会をとらえて意見交換を行う。
- (2) 利用者の人権擁護と意思の尊重、安全で安心できる日中活動の支援に努める。
 - ア 利用者の意思と自己決定を尊重した、個別支援計画に基づく支援を推し進める。
 - イ 日中活動の充実、安定を図るために活動素材の開拓を検討し、個々の利用者の日常生活の充足並びに将来を見据えた支援となるよう取り組みを継続する。
 - (3) 支援の質の向上を図るため、職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検を実施する。

3. 事業報告

- (1) 事業所運営における課題解決に向け、以下の取り組みを行った。

ア 支援体制の安定

- (ア) 昨年度に引き続きモモナファームと契約を結んだが、作物の生育状況が悪く、農福連携の活動はほとんど実施できなかった。次年度以降も引き続き契約を行う。在宅利用者が行っていた機織りを、工園芸でも行えるよう準備した。
- (イ) 活動の再編成についてはたたき台を作るまでにとどまり、実施に至らなかった。

た。次年度実施に向け検討を進める。

(ウ) 送迎について、人員、車両の充足を図った。車両は必要数の確保ができた。

人員については、入れ替わりが激しく若干不足が見られるが、実施できた。

イ 人材育成と職場環境の整備

(ア) 今年度は関東地区知的障害福祉関係職員研究大会と全国知的障害福祉関係職員研究大会にデイ支援員を5名派遣した。人権研修、感染症研修については講師研修、インターネットでの研修等併用し、全職員に実施できた。次年度も継続して外部研修の活用を行う。

(イ) 打ち合わせ表や各種記録を利用し、他事業所の情報等を共有できるように努めた。

(ウ) 面談や各種会議での意見交換を実施した。送迎や把握のため参加できない職員については、回覧やパソコン内の打ち合わせ表を活用し情報共有に努めた。

(2) 利用者の人権擁護と意思の尊重、安全で安心できる日中活動の支援に取り組んだ。

ア 面談や日常の様子から利用者の意思や希望を確認し、個別支援計画を作成し、日々の支援にあたった。

イ 活動素材の開拓・充足について、休止している受注活動の再開等検討したが、工期や納品の問題が解消できず実施できなかった。

ウ 日常生活の充足として、厚木市サポート事業の「地域余暇活動支援事業」「通所体験事業」「日中一時支援事業」を実施し、地域に暮らす利用者の要望に応えた。

(3) 職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検の実施は、作成作業の途上に留まった。9月より課長を中心に作業部会を発足し、実施目的について意見交換を重ね、点検項目等、作成に取り掛かった。来年度後半の実施を目指して作業を進める。

以上

Ⅶ 相談支援事業所すぎな 事業報告

1. 事業内容

- (1) 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）
- (2) 指定特定相談支援事業
- (3) 厚木市障がい相談支援センター委託事業
- (4) 厚木市生活困窮者自立支援委託事業（就労準備支援事業）
- (5) かながわライフサポート事業

2. 事業運営方針

重点実施目標

- (1) 相談支援の提供体制の充実
- (2) 支援の質及び専門性の向上
- (3) 支援の自己点検の実施

業務運営方針

- (1) 法人の業務運営方針に基づき、相談支援事業体制の充実を図る。
 - ア 多様な相談内容に対して柔軟に適切に対応がなされるよう、人員配置及び環境整備等における提供体制の充実を図る。
 - イ 相談業務の遂行では、関係機関との意見交換や情報共有を密に行い、相談者の人権擁護と意思を尊重した支援となるように努める。
 - ウ 厚木市からの各種委託事業をはじめ、かながわライフサポート事業では、障害だけでなく多様な相談内容に対応するため、各関係機関との連携を密にして相談者の安心、安全となるよう努める。
 - エ 法人が進める公益的な取り組み推進に呼応し、地域で支援が必要とされる事案や課題の掘り起こし等で連携する。
 - オ 法人の新規事業である多機能型事業所の開設準備の始動に際しては、情報収集等において連携する。
- (2) 相談支援専門員としての専門性向上の推進と人材育成、働きがいの充実を図る。
 - ア 資格研修をはじめ、専門性を高めるための外部研修の受講を積極的に進め、相談支援専門員として専門性と支援の質の向上を図る。
 - イ 内部で実施する相談支援会議のほか、各相談支援専門員が担当するケースについて意見交換する機会を設けて質の高い支援を目指す。
 - ウ 職員ひとり一人が心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との面談や会議等で意見交換を継続し、風通しの良い職場環境の充実を図る。
- (3) 支援の質の向上を図るため、職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検を実施する。

3. 事業報告

- (1) 法人の業務運営方針に基づき、相談支援事業体制の充実を図った。
 - ア 相談支援事業における相談件数の昨年度との比較では、約 2 割程度増加しており、特に児童相談においては2倍以上に増加した。相談内容も多様化しており、柔軟に適切に対応がなされるように必要な環境整備を進め、提供体制の充実を図った。
 - イ 相談業務の遂行では、関係機関との意見交換や情報共有を密に行い、相談者の人権

擁護と意思を尊重した支援となるように努めた。

ウ 厚木市からの各種委託事業は、各相談支援専門員が各関係機関との連携と迅速な情報共有で順調に進めることができた。また、かながわライフサポート事業の相談件数は、例年と比較して少なかったが、迅速に必要なに応じて対応することができた。

エ 法人が進める公益的な取り組み推進については、地域で支援が必要とされる事案や課題の掘り起こし等、取り組みの進捗に合わせて情報提供を行った。

オ 法人の新規事業である多機能型事業所の開設準備に合わせて情報収集、提供ができるよう準備を整えた。

(2) 相談支援専門員としての専門性向上の推進と人材育成、働きがいの充実を図る。

ア 資格研修をはじめ、専門性を高めるための外部研修の受講を積極的に進め、相談支援専門員として専門性と支援の質の向上を図った。

イ 内部で実施する相談支援会議のほか、各相談支援専門員が担当するケースについて意見交換する機会を設けて積極的な意見交換を行った。

ウ 職員ひとり一人が心身ともに健康で意欲的に就業できるよう、職員との意見交換を継続し、風通しの良い職場環境の充実を図った。

(3) 職員自身の振り返りの機会として支援の自己点検の実施は、作成作業の途上に留まった。9月より課長を中心に置く作業部会を発足し、実施目的について意見交換を重ね、点検項目等、作成に取り掛かった。来年度後半の実施を目指して作業を進める。

以上